

テントサウナ使用のポイント（使用上のお願い）

村上岩船地域のアウトドアで素晴らしい時間をお過ごしいただくため、テントサウナを安全に楽しく使うポイントを整理しました。

誤った使用は、ケガやテントサウナの破損といった事故につながります。事故等を防止するため、必ず事前にこのポイント読んでいただくほか、ファイルにある資料（マニュアル、取扱説明書等）に沿って設置、使用、片付けを行ってください。

1 事前の体調、天候確認

- ✓ 次の方は使用を控えてください。（療養・服薬中の方は医師と相談してください。）
 - ・体調がすぐれない方
 - ・酒気を帯びている方
 - ・乳幼児
 - ・妊娠中の方 など
- ✓ 強風、悪天候の場合は使用を中止してください。（転倒や破損につながります。）

2 テントサウナの設置

- ✓ 必ず複数人で行ってください。（一人で行くとケガ、破損の原因となります。）
- ✓ 平坦な場所に設置してください。（テントサウナが転倒すると火災の原因となります。）
- ✓ 近くに燃えやすいものを置かないでください。（火災の原因になります。）
- ✓ 防火グローブ、軍手等を付けて行ってください。（素手で行くと擦過傷の原因となります。）

3 テントサウナの使用

- ✓ 保護者不在の状況でお子様をテント内又は周囲で遊ばせないでください。
- ✓ 脱水症状を防ぐため、十分な水分補給を行ってください。
- ✓ 気分が悪くなった場合、外に出て安静にしてください。
- ✓ 事故その他テントサウナ（テント、ストーブ）や一酸化炭素測定機の不具合等が発生した場合は、直ちに使用を中止して安全を確保するほか、「5 連絡先」の緊急連絡を行ってください。
- ✓ ストーブ、サウナストーン、煙突は非常に高温です。火傷に注意し、十分な距離を保ってください。
- ✓ テント内での飲酒、喫煙は禁止します。
- ✓ テント内に可燃物は持ち込まないでください。
- ✓ ストーブに乾燥した薪以外を入れないでください。（故障の原因となります。）
- ✓ サウナストーンに過度の水をかけないでください。（故障の原因となります。）
- ✓ 必ず一酸化炭素測定器を設置してください。（一酸化炭素中毒防止のため大事な機器です。）
- ✓ 一酸化炭素測定器の警報が鳴る一酸化炭素濃度（警報濃度）は下表のとおりです。あくまで目安ですので、一酸化炭素中毒防止のため、警報の有無・種類に関わらず、適宜、換気等を行ってください。

	警報濃度	警報音	警報時の対応
第1警報 （換気警報）	50ppm～ 199ppm	ピー・ピー	換気、ストーブ窓を閉める、 屋外退避等
第2警報 （危険警報）	200ppm～	ピー・ピー （小刻み）	屋外退避

- ✓ 一酸化炭素測定器のウォータートラップフィルター容器内に水分が付着した場合は、一酸化炭素測定器の使用を中止し、テントサウナの使用も中止してください。（テントサウナ上部から内部に挿入しているチューブを外に出してください。）

4 テントサウナの片付け

- ✓ 必ず複数人で行ってください。（一人で行うとケガ、破損の原因となります。）
- ✓ 防火グローブ、軍手等を付けて行ってください。（素手で行うと火傷、擦過傷の原因となります。）
- ✓ ストープ内に残った薪・灰等は、すべてストープの外に出し、火が完全に消えてから処理してください。
- ✓ ストープ、サウナストーン、煙突は冷めてから片付けてください。
- ✓ ストープを冷ますためにストープに水をかけたり、ストープの中に水を入れしないでください。（故障の原因となります。）
- ✓ 片付け時間は、ストープ等が冷める時間を含み最低でも 1.5～2 時間程度かかると考えてください。あくまで目安ですので、返却予定時刻、日没等を考慮して、時間に余裕をもって片付けてください。

5 連絡先

- ✓ 事故、ケガ、破損等が発生した場合は、速やかに、下記まで連絡してください。

■使用方法、不具合に関すること

平日 8：30～17：15 ：村上地域振興局地域振興グループ Tel0254-52-7230

※平日夜間、土日祝は、ファイルにある資料を確認して使用してください。不具合等が発生した場合は、下記の緊急連絡を行ってください。

■事故、ケガ、破損に関すること（緊急連絡）

平日 8：30～17：15 ：村上地域振興局地域振興グループ Tel0254-52-7230

平日夜間 17：15～、土日祝 ：村上地域振興局警備員室 Tel0254-52-7920

※平日夜間、土日祝に事故等が発生した場合は、まず警備員室に連絡をいただき、その後、状況把握のため、地域振興グループ職員からご連絡します。

※事故（火災など）、ケガなど、緊急を要する事案が発生した場合は、直ちに消防（119）へ通報してください。

6 このファイルの資料に沿って安全に使用してください。

- ✓ 原則、テントサウナその他貸出物品は使用者が自己の責任で使用し、使用により生じた損害については、村上地域振興局に過失がある場合を除き、村上地域振興局は責任を負いません。
- ✓ テントサウナその他貸出物品が使用者の責任で破損等した場合、修理費等を請求させていただきます。

7 アウトドア観光の促進にご協力ください。（画像提供等のお願い）

村上地域振興局では、テントサウナ貸出を通じて、多くの方から村上岩船地域での外遊びを体験し、それを発信してもらうことで、アウトドア観光を促進したいと考えています。

つきましては、使用者の皆様より、以下にご協力いただきますようお願いいたします。

- キャンプ場その他アウトドアスポットでのテントサウナの使用
- 使用者の皆様のSNS 等によるサウナ体験の発信
- 使用状況の画像のご提供（周辺環境も分かる画像）
- 使用した感想のご提供 など

※ご提供いただいた画像等については、ご了解いただいた上で、村上地域振興局の広報活動に使用させていただきます。